

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 登別保育所運営業務委託
-------------------	--------------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	1	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる
施策	1	子育ての不安と負担の軽減
小分類	3	子育て環境の整備
主要な施策	3	民間活用による柔軟な保育所運営の推進
事務事業番号	002	事務事業コード 11133002 事業開始年度 平成 1 7 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	登別保育所運営管理費業務委託料
------	------	------------	-----------------

部 名	保健福祉部	グループ名	子育て G
-----	-------	-------	-------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)</p> 登別保育所の運営面に関する民間委託
手 段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)</p> 幼保一元化施設を構成する幼稚園は、公立がないため当該地区で幼稚園を設置している学校法人をパートナーに選定した。これにより保育所の運営について、公設民営方式を採用し、当該法人に委託した。 委託先 学校法人 登別立正学園(理事長 木村時子) 契約期間 H17.4/1~H27.3/31(10年間の債務負担行為) 幼保一元化施設 幼稚園~白雪幼稚園、保育所(市立)登別保育所 施設愛称~コロポックルの森 各構成施設児童数 白雪幼稚園48人(定員80人)、登別保育所60人(定員60人) 人数はH21.5/1現在
目 指 す 姿 (成果)	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)</p> 登別地区の幼保一元化を推進するにあたり、保育所の運営について、幼稚園を経営する学校法人に委託することで、一体的な保育の展開が期待できる。また、幼稚園と保育所の児童が合同保育(3歳児以上)を行うことで、少人数での保育の解消につながり、対人関係による情緒面の成長が期待できる。 なお、この委託に伴う付随効果として、直営職員を他の保育所に配置替えすることで、開所時間の延長及び休日保育の実施が可能となり、保育サービスの向上が図られる。
根 拠 法 令 等	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)</p> ・児童福祉法

指標の推移

区 分		単 位	区 分	21年度 実 績	22年度 目 標	23年度 目 標	24年度 目 標	25年度 目 標
成果 指標		人	目標値	60	60	60	60	60
			実績値	70				
			目標値					
			実績値					

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称 一時保育事業費補助金	千円	900	540	540	540	540	1,620
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称 普通等保育料、送迎バス利用料	千円	18,220	19,238	19,238	19,238	19,238	57,714
	一般財源	名称	千円	51,929	53,717	53,717	53,717	53,717	161,151
合 計				71,049	73,495	73,495	73,495	73,495	220,485
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	178	187			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		178	187			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後各市が事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理 由、妥当では ない理由は何 ですか？ 本事業は、委託契約に基づく10年間（平成 17年度～26年度）の債務負担行為による事 業である。
2. 事務事業の成果について			
成果があがって いますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあ がっている 成果があがらない	→ 成果があがって いる理由、あ がらない理由 はなんですか？ 本事業の目的である、幼保一元化の一体的保 育及び少人数保育の解消という点に着目す れば、成果があがっていると考える。（成果指標 は、目的に対する数値化が困難なため、入所児 童数等を使用している。）
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させ ることはできま すか？	→	大きく向上させるこ とができる 少し向上させるこ とができる 向上させることは できない	→ どのようにして 向上させます か？ 向上させるこ とができない理 由は何ですか？ 保育所の運営について、幼稚園を経営する学 校法人への委託を継続実施することで、一体 的な保育の展開が期待できる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさ ずにコスト（予 算や人工、所要 時間）を削減す ることはできま すか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法 でコストを削減 しますか？ 削減できない理 由は何ですか？ 本事業は、委託契約に基づくもので、その委 託料は国の保育単価に基づいているため、削減 は難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価 を選択した 具体的な理 由（根拠）	当市における幼保一元化推進事業は、市立幼稚園が無いため必然的に官と民との組み 合わせになる。また、合同保育を円滑に進めるためには、幼保施設の運営主体は同一で あることが望ましく、委託期間も平成26年度までの債務負担行為を設定していること から、引き続き、必要な事業である。
----	----------------------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）